

土砂災害ハザードマップの一部見直しについて

公表している土砂災害ハザードマップについて、区域指定後に整備した擁壁の施設効果や斜面の経年変化を調査した結果、土砂災害（特別）警戒区域に見直しが生じました。下記の通り区域の変更がありましたので、配布しているマップと照らし合わせてご確認ください。

- ・内浦地区(重寺・淡島) 危険箇所名：重寺蛭子洞 A、重寺蛭子洞 B、重寺蛭子洞 C
変更箇所：土砂災害(特別)警戒区域 区域変更、土砂災害警戒区域 区域変更

